医療用医薬品最新品質情報集(ブルーブック)

2017. 11. 30 初版

	I		1			
有効成分		トラゾドン塩酸塩				
品目名(製造販売業者) 1		トラゾドン塩酸塩錠25mg「アメル」	共和薬品工業			
【後発医薬品】		トラゾドン塩酸塩錠50mg「アメル」	共和薬品工業			
品目名 (製造販売業者)		レスリン錠25	MSD			
【先発医薬品】		デジレル錠25	ファイザー			
		レスリン錠50	MSD			
		デジレル錠50	ファイザー			
効能・効果 <u>ht</u>		tp://www.bbdb.jp				
用法・用量 <u>http</u>		//www.bbdb.jp				
添加物 <u>htt</u>		://www.bbdb.jp				
解離定数 1)		p Ka: 6. 70 (ピペラジン環の窒素、滴定法)				
(室温)						
溶解度 1)		pH1.2 : 18mg/mL				
(37°C)		pH4.0 : 34mg/mL				
		pH6.8 : 72mg/mL				
		7K : 35mg/mL				
水	37℃で、6 時間は安定である。					
液性(pH)	なし					
光	なし					
その他	なし					
膜透過性		なし				
BCS · Biowaiver option		なし				
薬効分類		117 精神神経用剤				
規格単位		25mg1錠 50mg1錠				
	】 販売業者) 】 水 液性(pH) 光 その他	販売業者) 1 】 2 販売業者) ① ③ ③ ④ http:/ http:/ http:/ http:/ http:/ http:/ http:/ http:/ p/a:6. pH1. 2 pH4. 0 pH6. 8 水 水 37°Cで 液性(pH) なし 光 なし その他 なし er option なし 117 精	販売業者) 1 トラゾドン塩酸塩錠25mg「アメル」 2 トラゾドン塩酸塩錠50mg「アメル」 販売業者) 1 レスリン錠25 ② デジレル錠25 ③ レスリン錠50 ④ デジレル錠50 http://www.bbdb.jp http://www.bbdb.jp http://www.bbdb.jp p/a:6.70(ピペラジン環の窒素、滴定法) pH1.2:18mg/mL pH4.0:34mg/mL pH6.8:72mg/mL 水:35mg/mL 水:35mg/mL 水:35mg/mL 水 37℃で、6時間は安定である。 液性(pH) なし 光 なし その他 なし なし er option なし 117精神神経用剤			

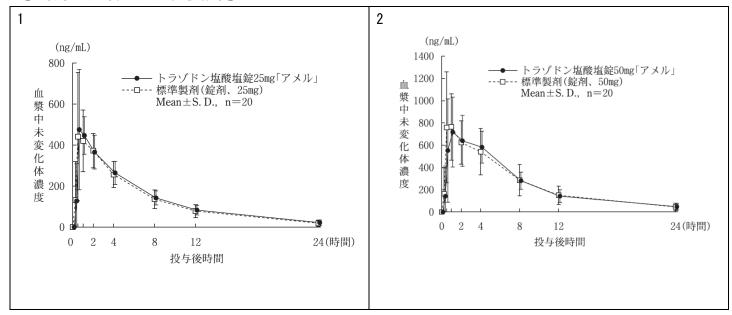
【記載データー覧】

	品目名	製造販売業者	ВE	品質	溶出	検査
				再評価		
1	トラゾドン塩酸塩錠25mg「アメル」	共和薬品工業	0	0*		
2	トラゾドン塩酸塩錠50mg「アメル」	共和薬品工業	0	0*		

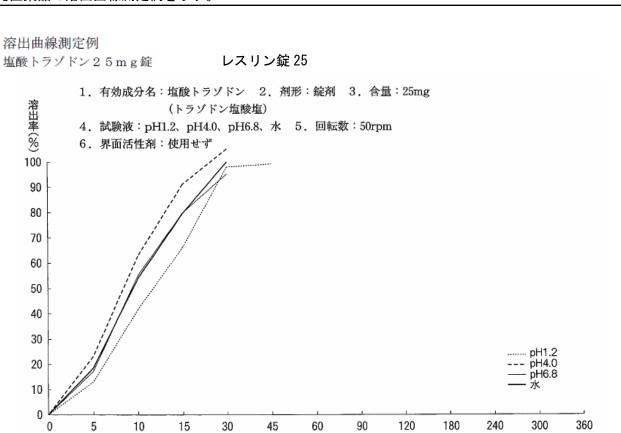
- 注)「BE」は、生物学的同等性(BE) 試験結果を示し、〇印がついているものは本情報集にデータを掲載している。【3ページ】
- 注)「品質再評価」の項目に〇印がついているものは、品質再評価結果通知²⁾が発出されている品目である。空欄となっているものは、品質再評価指定以降に承認された品目等である。なお、参考として、品質再評価の際の先発医薬品の溶出曲線測定例を本情報集に掲載している。【4ページ】
- 注)「溶出」は、ジェネリック医薬品品質情報検討会での溶出試験結果を示し、上記表中に番号の記載があるものは、試験を実施した品目である(上記表中の番号は、本情報集に掲載された溶出試験結果中の番号と対応している。)。全品目で空欄となっている場合は、溶出試験未実施である。一部が空欄となっている場合は、当該試験実施以降に承認された品目等である。【5ページ】
- 注)「検査」は、後発医薬品品質確保対策事業検査結果を示し、上記表中に〇印がついているものは検査を実施 した品目である。全品目で空欄となっている場合は、検査未実施である。一部が空欄となっている場合は、当 該検査実施以降に承認された品目等である。【6ページ】

*: 旧販売名で記載

【生物学的同等性(BE)試験結果】



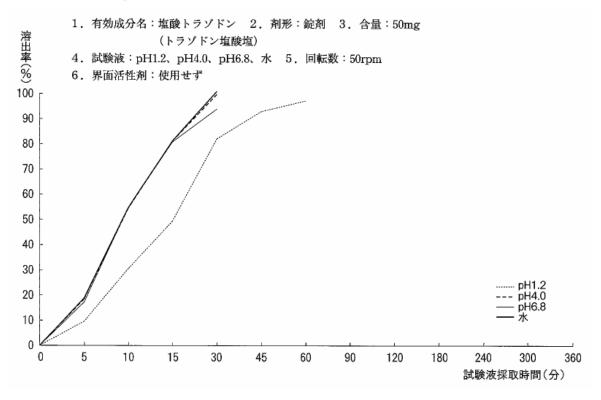
※先発医薬品の溶出曲線測定例を示す。



試験液採取時間(分)

溶出曲線測定例

塩酸トラゾドン50mg錠 レスリン錠50



なし

【後発医薬品品質確保対策事業検査結果】

なし

トラゾドン塩酸塩錠

Trazodone Hydrochloride Tablets

溶出性 (6.10) 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う. 溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45\,\mu$ m 以下のメンブランフィルターでろ過する. 初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 ℓ mL を正確に量り、表示量に従い 1mL 中にトラゾドン塩酸塩 ℓ mL ℓ

本品が溶出規格を満たすときは適合とする.

トラゾドン塩酸塩 $(C_{19}H_{22}CIN_5O\cdot HCI)$ の表示量に対する溶出率 (%) = $N_8 \times (A_7/A_8) \times (V'/V) \times (1/O) \times 90$

₩:トラゾドン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

C: 1錠中のトラゾドン塩酸塩(C₁₉H₂₂C1N₅O⋅HC1)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:254nm)

カラム:内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に $5 \mu m$ の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:25℃付近の一定温度

移動相: リン酸水素二アンモニウム 2.6g を水 1000mL に溶かし、リン酸を加え、pH6.5 に調整する. この液 300mL をとり、メタノール 700mL を加える.

流量:トラゾドンの保持時間が約6分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 $10\,\mu$ L につき、上記の条件で操作するときトラゾドンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 2000 段以上、2.0 以下である.

システムの再現性:標準溶液 $10\,\mu$ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、トラゾドンのピーク面積の相対標準偏差は 1.0%以下である.

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率		
25mg	30 分	85%以上		
50mg	30 分	85%以上		

トラゾドン塩酸塩標準品 C₁₉H₂₂C IN₅O·HCl: 408.32

2-[3-[4-(m-Chlorophenyl)-1-piperazinyl]propyl]-s-triazolo[4,3-a]pyridin-3(2h)-one hydrochloride で下記の規格に適合するもの. 必要な場合には次に示す方法により精製する.

精製法 本品をエタノール(99.5)で再結晶する.

性状 本品は白色の結晶性の粉末である.

確認試験 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法〈2.26〉の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数 1704cm⁻¹、1641cm⁻¹、1596cm⁻¹、1436cm⁻¹及び 743cm⁻¹付近に吸収を認める.

類縁物質 本品 25mg を水/アセトニトリル混液(3:2)25mL に溶かし、試料溶液とする. この液 1mL を正確に 量り、水/アセトニトリル混液(3:2)を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液 20 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う. それぞれの液の 各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のトラゾドン以外のピークの合計面積は、標準溶液のトラゾドンのピーク面積の 1/2 より大きくない.

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:254nm)

カラム:内径 4.6mm, 長さ 25cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル 化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:30°C付近の一定温度

移動相:水/アセトニトリル/ジエチルアミン混液(1200:800:1)

流量:トラゾドンの保持時間が約15分になるように調整する.

面積測定範囲:溶媒のピークの後からトラゾドンの保持時間の約1.5倍の範囲.

システム適合性

システムの性能: 4-アミノ安息香酸イソプロピル及び 4-アミノ安息香酸 n-プロピル 5mg ずつをメタノール 100mL に溶かす. この液 $20\,\mu$ L につき、上記の条件で操作するとき、4-アミノ安息香酸イソプロピル、4-アミノ安息香酸 n-プロピルの順に溶出し、その分離度は 1.5 以上である.

検出の確認:標準溶液 5mL を正確に量り、水/アセトニトリル混液 (3:2) を加えて正確に 10mL とする. この液 $20\,\mu$ L から得たトラゾドンのピーク面積が、標準溶液のトラゾドンの面積の $45\sim55\%$ になることを確認する.

乾燥減量 (2.41) 0.5%以下(1g, 減圧, 105℃, 3時間)

含量 99.5%以上. 定量法 本品を乾燥し,その約 0.2g を精密に量り,無水酢酸 80mL を加え,加温して溶かす.冷後,0.1mol/L 過塩素酸で滴定〈2.50〉する(電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行い補正する. 0.1mol/L 過塩素酸 1mL=40.83mg C₁₉H₂₂CIN₅O·HCl

4-アミノ安息香酸 n-プロピル NH₂C₆H₄C00CH₂CH₂CH₃ 含量 98.0%以上含む.白~微黄色の結晶又は結晶性の粉末である.

融点 (2.60) 72~76℃

定量法 本品約 0.3g を精密に量り、酢酸(100)50mL に溶かし、0.1mol/L 過塩素酸で滴定 *(2.50)* する(電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行い補正する.

0. 1mol/L 過塩素酸 1mL=17. 92mg C₁₀H₁₃NO₂

【関連情報】

なし

【引用情報】

- 1) 医療用医薬品品質情報 (オレンジブック) (平成22年2月版、厚生労働省医薬食品局審査管理課)
- 2) 医療用医薬品再評価結果 平成 19 年度 (その 5) について (平成 20 年 3 月 21 日付け薬食発第 0321004 号、厚生労働省医薬食品局長通知)
- 3) 日本薬局方外医薬品規格第三部の一部改正について (平成20年3月21日付け薬食発第0321008号、厚生労働省医薬食品局長通知)